



追 部

令和 6 年能登半島地震への文部科学省の対応

第1節 被害の概況

1 被害の状況

令和6年1月1日16時10分、石川県能登地方を震源とするマグニチュード7.6の地震が発生し、石川県輪島市及び志賀町で震度7を観測しました*¹。

その後、16時12分に新潟県、富山県及び石川県に津波警報等を発表、16時22分には石川県能登を大津波警報に切り替えるなど、北海道から九州地方にかけて日本海沿岸を中心に津波警報等が発表され、特に浸水範囲が広がった珠洲市では浸水高が約4mに達したと推定されています。北陸沿岸部では、液状化現象により道路や水道管等に大きな被害が及び、能登半島では、幹線道路での地崩れや地盤隆起により海からのアクセスが困難になったこと等で孤立し大型支援に支障が出たことで、ライフラインの復旧に時間を要することとなりました。この地震では、北陸地方を中心に、死者245人、負傷者1,300人以上、建物の被害は12万棟以上となる等、甚大な被害をもたらされました*²。

発災が元日であったため、学校管理下における人的被害はなかったものの、学校施設1,024校、社会教育施設等768施設が被害を受け、文化財の被害も426件（令和6年5月30日現在）に上りました（図表3-1-1）。

2 学校教育等への影響

令和6年能登半島地震では、被害が特に大きかった奥能登地域のうち、輪島市や珠洲市、能登町において、生徒の学びの機会を確保するため、希望する中学生を県内の施設に集団避難させる対応が取られました。

具体的には、輪島市では、集団避難当時約250名の生徒が、令和6年1月17日から白山市の白山ろく少年自然の家や白山青年の家に宿泊し、昼食の提供を受けつつ、1月22日から当該施設や周辺の学校施設も活用しながら学習を行い、3年生は3月8日、1、2年生は3月22日まで集団避難を行いました。

また、珠洲市と能登町では、集団避難当時約140名の生徒が、1月21日から金沢市の^{いおうぜん}医王山スポーツセンターに宿泊し、昼食の提供を受けつつ、1月22日から当該施設内を活用しながら学習を行い、珠洲市の3年生は3月10日、1、2年生は3月21日、能登町の生徒は3月8日まで集団避難を行いました。

文部科学省では、集団避難先での学習や生活を確保するため、石川県教育委員会からの派遣要請を受け、学習指導や夜間の生活指導等を行う教職員を55の都道府県市及び教職員支援機構（NITS）の協力を得て、教員免許や指導経験を有する文部科学省職員10名を含め延べ290名派遣するとともに、授業で使用する1人1台端末の無償貸与や教科書の無償給与への支援、スクールバスによる通学支援等を実施しました。

*1 気象庁は、令和6年1月1日16時10分に発生したマグニチュード7.6の地震及び令和2年12月以降の一連の地震活動について、その名称を「令和6年能登半島地震」と定めた。

*2 出典：「令和6年能登半島地震に係る被害状況等について」令和6年5月21日（14：00）現在
政府非常災害対策本部（被害件数は消防庁調べ）

図表3-1-1

文部科学省関係の被害情報（令和6年5月30日12時00分時点）

※文部科学省に報告のあったもの

物的被害情報

都道府県名	国立学校施設 (校)	公立学校施設 (校)	私立学校施設 (校)	社会教育・体育・ 文化施設等 (施設)	文化財等 (件)	独立行政法人等 (施設)	計		
山形県					2		2		
福島県				1	1		2		
新潟県	9	333	26	160	96	1	625		
富山県	4	240	43	165	130	2	584		
石川県	9	300	29	423	188	1	950		
福井県	2	10	3	9	3		27		
長野県	2	2		8			12		
岐阜県	2	2		2	3		9		
愛知県	1				1		2		
三重県					1		1		
滋賀県	1						1		
京都府	1		1		1		3		
大阪府	1						1		
兵庫県		3					3		
計	32	890	102	768	426	4	2222		
14府県	幼小中	1幼 5小 5中	2幼 481小 217中	14幼 1小	社教 青少 社体 文化 ほか	294 9 333 126 6	国宝(建) 重文(建) 登録(建) 重文(美)	2 56 184 6	独法 4
	高	1高	127	26					
	特別 大学 高専	2特別 15大学 3	5 34 7	19 8		史跡 特名 名勝	22 1 9		
		ほか	11	34		天然 景観 登録(記) 伝建 重有民 重無民 ほか	4 2 1 13 4 1 121		
						世界遺産(※) 日本遺産(※)	4 43		

主な被害状況：がけ崩れ、敷地内亀裂隆起、校舎壁ひび割れ、ガラス破損、エキスパンションジョイント破損 等
 ※上記一覧表における「世界遺産」及び「日本遺産」の被害件数は、上記一覧表における被害件数の「計」には含めない。

※凡例：

幼…幼稚園、小…小学校、中…中学校、義務…義務教育学校、高…高等学校、中等…中等教育学校、特別…特別支援学校、大学…大学、短大…短期大学、高専…高等専門学校、専各…専修学校・各種学校、社教…社会教育施設、青少…青少年教育施設、社体…社会体育施設、文化…文化施設、国宝(建)…国宝(建造物)、重文(建)…重要文化財(建造物)、登録(建)…登録有形文化財(建造物)、重文(美)…重要文化財(美術工芸品)、史跡…史跡、特名…特別名勝、名勝…名勝、天然…天然記念物、景観…文化的景観、登録(記)…登録記念物、伝建…伝統的建造物群保存地区、重有民…重要有形民俗文化財、重無民…重要無形民俗文化財、独法…独立行政法人

第2節 震災の発生を受けての文部科学省の対応

1 文部科学省における震災への対応

文部科学省としては、発災当日の令和6年1月1日に災害情報連絡室を、2日には非常災害対策本部を設置し、被害情報を把握するとともに、政府現地対策本部に審議官等の職員を派遣しました。また、文部科学大臣を本部長とする地震調査研究推進本部の地震調査委員会（委員長：東京大学地震研究所・平田直名誉教授）を臨時に開催し、今回

の地震の発生メカニズムや今後の地震活動について総合的な評価を実施し、評価文を公表しました。

さらに、1月16日には、文部科学省内に「被災地における就学機会の確保に関するプロジェクトチーム」を設置し、児童生徒の就学機会の確保に向けた被災地のニーズ・状況を把握しつつ、被災者に寄り添った支援へとつなげました。

盛山文部科学大臣は、1月25日に石川県七尾市・白山

市の学校施設や集団避難先を、3月9日には被災した輪島市の学校施設や文化財を訪問しました。3月の輪島市訪問の際、現地の状況を踏まえ、省内に重要無形文化財「輪島塗」等支援PT（プロジェクトチーム）を設置することとし、輪島塗等の復旧・復興支援へとつなげました。さらに、4月21日には珠洲市・能登町の避難所として利用されている学校や上下水道が未復旧の学校を訪れ、被災した寮の代わりに宿泊施設に滞在する高校生と懇談しました。



盛山文部科学大臣による白嶺中学校視察

2 被災地・被災者への支援

(1) 学びの継続等に向けた支援

① 学校施設等の災害復旧への対応

石川県教育委員会からの派遣要請を受け、令和6年1月11日から22日にかけて、被災した文教施設の当面の使用の可否を調査するため、応急危険度判定士の職員等を派遣し、公立学校58校の応急危険度判定を実施しました。

また、建物の構造体に大きな被害があった施設について、専門家により建物の建替えが必要か否かの判定を行う被災度区分判定を一般社団法人日本建築学会に委託し、91施設（学校58校、社会教育施設33施設）について現地調査を実施しました。

さらに、被災した学校施設の早期復旧に資するよう、仮使用のための応急措置、仮設校舎の建設、本格復旧の各段階での切れ目のない支援を行うため、市町の担当者から復旧制度等について、ホットライン（相談窓口）を開設しました。あわせて、災害復旧事業について、手続きの簡素化や、通常よりも手厚い支援を行いました。

② 子供たちへの環境整備

(ア) 端末の無償貸与、教科書の無償給与への支援

発災によって、1人1台端末の破損等が生じたことや、被害が発生した地域の学校及び児童生徒の避難先の通信環境が必ずしも十分ではないことに鑑み、民間事業者の協力を得て、学習者用端末と回線契約付のWi-Fiルーターを各1,500台程度確保し、自治体の状況・要望に応じて無償

貸与を進めました。

給与済みの教科書が地震によって使用できない状態になった児童生徒に対しては、できるだけ早期に学習環境を整えるため、発災後速やかに教科書発行者や供給業者と連携し、被災教科書の把握や在庫の確保等、教科書の補給が円滑に行える体制を構築しました。また、被災により喪失・損傷した教科書や一時避難により転学先で必要となった教科書の無償給与については、適切かつ迅速な再給与が行われるよう各都道府県教育委員会に周知しました。なお、通学路の断絶等により、教科書を児童生徒に配布できない場合に、紙の教科書に代えて学習者用デジタル教科書を提供できることとしています。

(イ) スクールバスの運行状況

被災地域における児童生徒の通学支援については、被災自治体からの要望を踏まえて小・中学生に加え高校生も補助対象としたほか、被災により通学困難となった児童生徒に対し、スクールバスの運行等の通学支援を自治体が行う場合は、へき地児童生徒援助費等補助金により支援を行いました。

(ウ) 学習継続方法等の提示

被災した児童生徒等の学習の継続の観点から、学校の再開状況や地域の通信状況など児童生徒等を取り巻く環境に応じた、学習の継続のための方法や工夫、留意点等について、想定されるものを取りまとめ、周知を行いました。また、オンラインでの学習の継続を図る場合に活用し得る、民間事業者等が無償で提供する学習コンテンツの情報を集約し、文部科学省ウェブサイトの特設ページを掲載しました。

(エ) 被災した児童生徒等の公立学校への弾力的な受入れ

被災した児童生徒等の就学機会が確保されるよう、被災した児童生徒等から、避難等に伴い、元の就学校以外の学校への受入れの希望があった場合には、可能な限り弾力的に取り扱い、速やかに受け入れることが望ましいこと等を通知として発出し、全国の教育委員会に柔軟な対応を求めるとともに、弾力的な受入れに関する就学手続きの考え方等について、各教育委員会へ周知しました。

また、被災地の教育委員会が保護者に対して分かりやすく情報提供できるよう、2次避難先での学習継続に関するリーフレットを配布するとともに、文部科学省SNSにおいて公表・発信し、学校等に関する情報提供を行いました。

(オ) 学習・体験活動の提供支援

避難所や集団避難先で生活するなど、平時と異なる環境におかれた子供たちを支援するため、被災自治体と連携して活動する民間団体による取組も含め、被災地の子供たちに学習や体験活動の機会を提供する取組への支援を実施しています（令和5年度は5団体に実施）。また、国立青少

年教育振興機構が設置する国立青少年教育施設では、被災地の子供たちに対して、心身の健康づくりとリフレッシュを図るため、「リフレッシュ・キャンプ」等を実施し、約700名の子供たちに体験活動の機会を提供しました（令和6年5月31日現在）。

（カ）部活動の再開状況

学校では、被った物的被害や避難所としての利用状況に応じて部活動を行っており、中には近隣又は当該自治体以外の場所に移動して活動を行っている学校もあります。今後、これらの部活動等の状況を踏まえながら、支援を行う予定です。なお、石川県は令和6年度全国中学校体育大会の開催地の一つとなっていますが、主催者である公益財団法人日本中学校体育連盟、全国関係競技団体、石川県教育委員会及び開催市町教育委員会による開催に向けた協議の結果、予定通り石川県内で開催されることとなりました。

③教職員の派遣等

文部科学省は、令和6年能登半島地震の発災直後から、関係省庁や被災自治体等と連携しながら、被害実態等をきめ細かく把握し、学習指導や生活指導等に必要な教職員の派遣支援のほか、心のケア等に必要なスクールカウンセラーの追加派遣、教員業務支援員、学習指導員の追加配置に係る支援等を行いました。

教職員の派遣支援については、珠洲市、輪島市及び能登町の中学生の集団避難先に、55の都道府県市及び教職員支援機構（NITS）の協力を得て、文部科学省職員10名を含め延べ290名を派遣するとともに、スクールカウンセラーの追加派遣については、各市町に22都道府県から約120名（令和6年5月31日現在）を派遣しました。加えて、6年度においては教職員の加配定数について、被災自治体の要望どおり措置しています。

（2）被災した児童生徒・学生等への配慮等

①経済的支援

文部科学省は、各都道府県教育委員会等に対し、被災した児童生徒等に対する就学援助や高等学校等就学支援金・高校生等奨学給付金等の支給について柔軟な対応を行うよう依頼しました*3。

また、被災した学生等が経済的理由により修学を断念す

ることがないように、日本学生支援機構（JASSO）は災害により家計が急変した場合の給付型奨学金及び貸与型奨学金の申込みを随時受け付けるとともに、自宅等が半壊以上等の被害を受けた学生等を対象とした災害支援金の給付を実施しました。文部科学省はこれらを含めた修学に係る経済的支援策について学生等及び保護者に対し周知し、適切に取り計らうよう、大学等に依頼しました*4。

②単位認定、就職活動への配慮

被災した児童生徒が在籍する学校において、課程の修了の認定等に当たって、弾力的に対処し、被災した児童生徒の進学・就職等に不利益が生じないように配慮することや、児童生徒の状況に応じた補充のための授業等について配慮すること等について、各都道府県教育委員会等に依頼しました*5。

また、大学等に対しても、被災した学生等の単位認定等への弾力的対応や、就職活動中の学生等への一層の支援を依頼しました*6。さらに、厚生労働省が、就職活動に影響を受けた、または採用内定の取消等にあった学生・生徒等の相談に対応するため、石川県の新卒応援ハローワーク（金沢市）等に学生等震災特別相談窓口を設置したこと等を周知しました。

③入学者選抜における対応

令和6年度入学者選抜においては、被災した受験生の受験機会を確保できるよう、以下のような措置を講じました。

中学校、高等学校等における令和6年度入学者選抜の実施に当たり、被災した受験生の状況等を踏まえつつ、必要に応じ、出願期間の延長、出願期間後の受付、提出書類等の簡素化、受検日の延期、追検査の実施等、被災した受験生の受験機会確保のため、弾力的に対応すること等について、1月4日に、各都道府県教育委員会等に対し通知を发出了しました*7。

大学入学共通テストについては、大学入試センターにおいて、地震の影響により令和6年1月13日、14日の本試験を受験できなかった受験生に対して、27日、28日に実施される追試験を受験できるよう、特例措置を講じるほか、当初の予定では、東京、京都のみに設置予定であった

*3 「令和6年能登半島地震における被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等について（通知）」（令和6年1月7日付け 大臣官房文教施設企画・防災部長、総合教育政策局長、初等中等教育局長、高等教育局長通知）

*4 「経済的理由により修学困難な学生等に対する支援策の周知等について（通知）」（令和6年1月10日付け 総合教育政策局長、高等教育局長通知）、「令和6年能登半島地震の発生に伴う専修学校・各種学校の対応等について（通知）」（令和6年1月11日付け 総合教育政策局長通知）

*5 「令和6年能登半島地震における被災地域の児童生徒等の就学機会の確保等について（通知）」（令和6年1月7日付け 大臣官房文教施設企画・防災部長、総合教育政策局長、初等中等教育局長、高等教育局長通知）、「令和6年能登半島地震の発生に伴う専修学校・各種学校の対応等について（通知）」（令和6年1月11日付け 総合教育政策局長通知）

*6 「令和6年能登半島地震により被災した学生への配慮等について（通知）」（令和6年1月10日付け 高等教育局長通知）

*7 「令和6年能登半島地震における被災地域の児童生徒等の安全確保等について（通知）」（令和6年1月4日付け 大臣官房文教施設企画・防災部長、総合教育政策局長、初等中等教育局長、高等教育局長通知）

追試験場について、追加で石川県（金沢大学）に設置しました。このほか、各大学が実施する個別入試については、被災した受験生に最大限配慮し、出願手続や受験機会確保等について各大学が実情に応じた柔軟な措置を講じていただくことを目的として、全ての国公私立大学に対し通知を发出了しました*⁸。また、各大学の個別入試の出願や受験に際して、大きな問題が生じた場合の電話相談窓口を文部科学省に設置しました。

④学生等のメンタルヘルスへの配慮

文部科学省は大学等に対し、被災による心的ストレスを抱える学生等の把握に努め、状況に応じて地域の医療機関等とも連携してきめ細かく対応するなど、メンタルヘルスへの適切な対応を依頼しました*⁹。

(3) 研究機関等への支援

文部科学省の競争的資金制度においては、被災した研究者等を対象に、公募期限の延長等の対応を実施しています。国立研究開発法人理化学研究所では、直接的に地震の影響があった地域に所在する大学・研究機関等に対し、これまでにバイオリソース研究センターが提供した生物試料の中で震災の影響により利用不可能となったものについて、無償で再提供しています。

(4) スポーツ関連の支援

避難生活に伴い、運動不足等による被災者の健康被害や、ストレス増加等による被災者の精神面への影響等が懸念されることから、スポーツ庁では、被災者の健康保持につながるよう、運動・スポーツの観点から支援を実施しています。

被災者や、その支援を行う地方公共団体、スポーツ関係団体、民間企業等が活用できるよう、子供向けの運動遊びや、運動不足解消・健康被害予防等のための情報をスポーツ庁ウェブサイトにおいて公表し、周知・発信しています。

(5) 文化財被害等への対応

金沢城（史跡）の石垣の崩落や、旧角海家住宅（重要文化財）をはじめとする黒島地区（重要伝統的建造物群保存地区）における多数の建造物の倒壊を含む、426件（令和6年5月31日現在）の文化財の被害報告を受けたほか、重要無形文化財「輪島塗」の工房等が被災するなど、無形文化財についても甚大な被害を受けました。

こうした文化財の被害状況を把握するため、文化庁では文化財調査官等を令和6年1月12日以降順次、石川県、富山県、新潟県に派遣しました。

令和6年1月9日に文化財等災害対策委員会を開催し、これを受け、国立文化財機構において、文化財ドクター派遣事業及び文化財レスキュー事業を開始し、被災地の文化財の早期修理・復旧に向けた取組を加速させています。

また、令和6年3月に開始した寄附促進事業「文化財サポーターズ」においては、被災した文化財の復旧・復興支援に対し寄附を募集することとしました。

さらに、文化施設についても、施設や所蔵品の損傷等の被害を受けた場合に、復旧のための支援や補助等について法人・個人を問わず相談できる窓口を、令和6年1月16日に文化庁に設置し、制度の利用や寄附等に関する14件（6年5月31日現在）の相談に対応しました。



倒壊した旧角海家住宅

(6) 学生等のボランティア活動

令和6年能登半島地震に伴い、ボランティア活動を希望する学生等に対して、修学上の配慮並びに安全確保及び情報提供を依頼する通知を各国公私立大学等及び専修学校・各種学校宛てに发出了しました*¹⁰。

また、地元の大学等では、県教育委員会からの要望を受け、避難している中高校生への支援として学生ボランティアを派遣する等の取組が行われました。

(7) 現地調査・情報集約・共有による災害対応・生活再建支援

防災科学技術研究所（NIED）は、令和6年能登半島地震を受け、令和6年1月1日から政府現地対策本部に災害時情報集約支援チーム（ISUT）として職員を派遣し、NIEDが開発した基盤的防災情報流通ネットワーク（SIP 4 D）を活用して様々な災害情報を集約・共有して、災害対応機関の支援を行いました。SIP 4 Dを介して集約された道路、電気、水道等のインフラに関する情報、建物

*⁸ 「令和6年能登半島地震の発生に伴う令和6年度大学入学者選抜における対応について（通知）」（令和6年1月5日付け 高等教育局長通知）

*⁹ 「令和6年能登半島地震により被災した学生への配慮等について（通知）」（令和6年1月10日付け 高等教育局長通知）、「令和6年能登半島地震の発生に伴う専修学校・各種学校の対応等について（通知）」（令和6年1月11日付け 総合教育政策局長通知）

*¹⁰ 「令和6年能登半島地震に伴う学生等のボランティア活動について（通知）」（令和6年1月22日付け 総合教育政策局長、高等教育局長通知）

等の被害情報、避難所に関する情報等は、政府機関・指定公共機関をはじめ、災害対応機関に共有するとともに、NIEDの特設ウェブサイト「bosaiXview：令和6年能登半島地震」において、一般向けにも情報発信を行いました。また、NIEDが所有・運用する地震観測網の観測データや分析結果を災害対応機関等に提供し、地震調査委員会の評価や気象庁の緊急地震速報・震度の発表、大学・研究機関の調査研究等にも活用されています。

また、文部科学省では、突発的に発生した災害に関する緊急調査等、緊急かつ重要性が高い研究課題に対し、科学研究費助成事業（特別研究促進費）による助成を行っております。能登地方の一連の地震活動に対しては、令和4年度及び5年度に、大学や研究機関等による地震活動と災害等に関する総合調査への助成を行っていましたが、令和6年1月1日の地震で、地震活動の範囲が拡大したことなどをを受けて、直ちに追加調査への助成を行い、津波の特性の解明や地域経済への影響について追加で調査を行っています。さらに、海洋研究開発機構（JAMSTEC）では、東京大学等の関係機関と共同で、緊急調査航海を複数回実施いたしました。加えて、能登地方を含む、日本海側の海域活断層の長期評価については、自治体等が速やかに防災対策を進めることができるよう、まず、日本海側の海域活断層の位置・形状、そこで発生する地震の規模の評価を行い、その結果を早期に公表していくこととしています。

（8）今後の地震活動の見通し等の情報発信

令和6年1月から5月までの間に地震調査研究推進本部地震調査委員会を6回開催し、令和6年能登半島地震の発生メカニズムや今後の見通し等について議論を行い、以下のとおり令和6年能登半島地震の評価を公表しました。

- ・ 1月1日16時10分に石川県能登地方の深さ約15kmでマグニチュード（M）7.6の地震が発生。この地震の発震機構は北西－南東方向に圧力軸を持つ逆断層型で、地殻内で発生した地震である^{*11}。
- ・ 1月1日に発生したM7.6の地震の震源域では、M7.6の地震の発生当初に比べて地震活動は低下してきているものの、この地震から4か月以上が経過した5月現在も、M7.6の地震の発生前と比較すると依然として地震活動は活発な状態^{*12}。
- ・ 1月1日のM7.6の地震の後、およそ4か月間に能登観測点で北西方向に約3cmの水平変動など、能登半島を中心に富山県や新潟県、長野県など広い範囲で1cmを超える水平変動、能登半島北部では輪島観測点で約6cmの沈降が観測されるなど、余効変動と考えられる

地殻変動が観測されている^{*12}。

- ・ これまでの地震活動及び地殻変動の状況を踏まえると、令和2年12月以降の一連の地震活動は当分続くと考えられ、M7.6の地震後の活動域及びその周辺では、今後強い揺れや津波を伴う地震発生の可能性がある^{*12}。

3 今回の震災対応を踏まえた今後の文部科学省における対応

今回の震災対応では、文部科学省として、被災地における学校の早期再開や、避難生活中子供たちの学習面・メンタル面のサポート等、被災自治体からの要望に寄り添った総合的な支援を行いました。しかしながら、被害の大きかった学校では、令和6年4月の新年度を迎えても他の学校に間借りする状況などがあり、引き続き被災地に寄り添って支援していくことが重要です。あわせて、被災自治体からの要請を受けて実施した教職員派遣支援や、他府県・NPO法人による自主的な取組なども参考にしつつ、令和6年5月時点で、現在も続く令和6年能登半島地震の対応を振り返りながら、今後の大規模災害に備え、発災から学校の再開までを継続的に支援するための方策について、こういった形が望ましいのか、文部科学省として迅速に検討を進めています。

* 11 出典：令和6年能登半島地震の評価（令和6年1月2日公表、令和6年1月15日公表、令和6年2月9日公表）

* 12 出典：2024年4月の地震活動の評価（令和6年5月13日公表）